

第4回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和8年4月27日（月曜日）
- ・市役所庁舎4階 大会議室D

議事日程第1号

令和8年4月27日（月曜日）午後3時00分 開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第1 | 会期の決定 | |
| 日程第2 | 教育長報告 | |
| 日程第3 | 報告第10号 | 須賀川市立児童クラブ館条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第4 | 報告第11号 | 須賀川市ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第5 | 報告第12号 | 須賀川市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第6 | 報告第13号 | 須賀川市風流のはじめ館条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第7 | 報告第14号 | 須賀川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第8 | 報告第15号 | 須賀川市地域体育館条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第9 | 報告第16号 | 須賀川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第10 | 議案第19号 | 須賀川市学校評議員の委嘱について |
| 日程第11 | 議案第20号 | 須賀川市立学校における学校運営協議会委員の任命について |
| 日程第12 | 議案第21号 | 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について |
| 日程第13 | 議案第22号 | 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について |

出席者（5人）

教育長	永瀬功一
1 番委員	佐浦雅明
2 番委員	渡辺由美子
3 番委員	海村真治
4 番委員	星 美江

説明のため出席した者

教育部長	松宮崇文
教育総務課長	星 雄幸
学校教育課長	武田 純
こども課長	鈴木賢司

文化振興課長	西澤久雄
生涯学習スポーツ課長	熊田 保
中央図書館長	菅野佳子

事務局職員出席者

教育総務課課長補佐	羽生規子
教育総務課課長補佐兼総務係長	車田貴子

- 教育長(永瀬功一)第4回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後3時00分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長(永瀬功一)会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長(永瀬功一)2点ほど報告する。

1 令和8年度市立各保育所・幼稚園・こども園の入園式、及び各学校入学式について

4月4日(土)に市立各保育所・こども園の入園式が、6日(月)に市立小・中・義務教育学校の入学式が挙行された。

本年度の市立保育所・こども園に入園する園児数は60名。稲田幼稚園については今年度入園児がいないため、入園式は行われなかった。

義務教育学校 稲田学園前期課程を含む小学校の入学児童数は543名、中学校の新入学生徒、及び稲田学園後期課程第7学年に進級する生徒数は626名。小塩江小については今年度入学児童がいないため、入学式は行われなかった。

いずれの入園式・入学式でも、園児、児童、生徒の期待と希望が感じられる式を実施することができたとの報告を受けている。教育委員の皆様には、卒業証書授与式に引き続き、入学式へのご参加に感謝申し上げます。

2 令和8年度教育委員会主催事業等について

教育委員会主催事業は、5月20日(水)に第55回交通安全鼓笛パレードを計画している。雨天時等の予備日は21日(木)となる。パレードには、11校790名

の児童が参加する予定。教育委員の皆様もご参観いただきたい。

続いて、夏季休業中に実施予定している「青少年人材育成海外派遣事業」について報告する。

今年度もオーストラリアで実施を予定しており、6泊7日で派遣計画を作成中で、現在、参加対象者を選定中である。参加者が決定次第、改めてご報告する。

なお、故安藤ツヤ様をはじめ、多くの皆様からご寄附いただき実施してきた本事業は、今回で一区切りとなる。教育委員会では、次年度以降も市の将来を担う人材育成の場として、海外派遣も含め、視点を変えて実施していく方向で検討している。今後、内容が決定次第ご報告する。

最後に、参考資料に掲載している、6月に実施予定の小塩江中学校を除く市内中学校・義務教育学校9校は、「修学旅行」が無事実施したことを報告する。また、これから開催される各校の運動会や中体連の日程も併せて掲載したのでご覧いただきたい。なお、中体連は県中大会からの実施となるが、一部競技（バスケットボール・ソフトテニス・バドミントン・卓球）は、前期日程で支部ラウンドを行う計画となっていることを申し添える。

- 教育長（永瀬功一）日程第2 教育長報告についてはご了承いただきたい。

日程第3 報告第10号 須賀川市立児童クラブ館条例施行規則の一部を改正する規則

- 教育長（永瀬功一）日程第3 報告第10号 須賀川市立児童クラブ館条例施行規則の一部を改正する規則を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第10号については、原案のとおり了承する。

日程第4 報告第11号 須賀川市ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則

日程第5 報告第12号 須賀川市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則

日程第6 報告第13号 須賀川市風流のはじめ館条例施行規則の一部を改正する規則

日程第7 報告第14号 須賀川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

日程第8 報告第15号 須賀川市地域体育館条例施行規則の一部を改正する規則

日程第9 報告第16号 須賀川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

- 教育長（永瀬功一）日程第4 報告第11号 須賀川市ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則 から日程第9 報告第16号 須賀川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則 の報告6件は一括して議題とし、事務局の説明を求める。
- 文化振興課長（西澤久雄）報告第11号から報告第13号を議案に基づき説明する。
- 生涯学習スポーツ課長（熊田保）報告第14号及び報告第15号を議案に基づき説明する
- 中央図書館長（菅野佳子）報告第16号を議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
- 3番委員（海村真治）ふれあいセンター及び風流のはじめ館の令和7年度の利用人数、ふれあいセンターを利用している団体をお聞きしたい。
また、使用料は施設利用5日前までの納入となっているが、利用中止などによる返金方法についてお聞きしたい。また、使用料の納入方法についてもお聞きしたい。
- 文化振興課長（西澤久男）ふれあいセンター及び風流のはじめ館の令和7年度の利用者数は手元に資料がないため、次回説明させていただきたい。
ふれあいセンターの主な利用団体は、松明をもり立てる会、松明太鼓保存会、その他、スポーツ少年団、中学校の部活動、社会福祉協議団体となっており、ふれあいセンター及び風流のはじめ館、それぞれ約20団体の利用実績となっている。
- 生涯学習スポーツ課長（熊田保）体育施設の使用料の返金方法については条例に定められており、利用5日前までに正当な理由の報告で返金し、納入方法については、各施設窓口や指定金融機関での納入となっている。

- 文化振興課長（西澤久男）参考として、令和６年度のふれあいセンター及び風流のはじめ館の実績を報告する。

ふれあいセンターの利用件数が約２，０００件、利用者数が約２２，０００人、風流のはじめ館の来館者が約２１，０００人、団体利用の貸館は約７６０件の利用実績となっている。

- ２番委員（渡辺由美子）学校利用の減額について、利用料の１００分の５０の負担となっているが、卓球等の部活動でふれあいセンターの利用があるかと思うが、そのぐらいの負担増となるのかお聞きしたい。

- 文化振興課長（西澤久男）ふれあいセンターの減免規定では、部活動の利用は、市の機関が主催とするものとして、規定に基づき使用料が全額免除となっており、スポーツ少年団についても、市の主催として全額免除としている。

- ３番委員（海村真治）各学校の体育館利用について、部活以外の団体が利用する場合の使用料はどのようなになっているのかお聞きしたい。

施設によっては、利用団体のマナーが悪いとの話がある。注意喚起などはどのようなになっているのかお聞きしたい。

- 生涯学習スポーツ課長（熊田保）学校開放について、学校開放に関する規則により全額免除となっている。また、利用指導については、学校開放は事前登録制としており、指導者を指定して利用管理を行っている。再度注意喚起を行う。

- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第１１号から報告第１６号の報告６件については、原案のとおり了承する。

- 教育長（永瀬功一）日程第１０ 議案第１９号 須賀川市学校評議員の委嘱について から、日程第１３ 議案第２２号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について までを議題とする。

議案第１９号から議案第２２号までは、人事案件であるため、須賀川市教育委員会会議規則第１８条第１項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会とすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第 10 議案第 19 号 須賀川市学校評議員の委嘱について

- 教育長（永瀬功一）日程第 10 議案第 19 号 須賀川市学校評議員の委嘱について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、議案第 19 号については、原案のとおり可決する。

日程第 11 議案第 20 号 須賀川市立学校における学校運営協議会委員の任命について

- 教育長（永瀬功一）日程第 11 議案第 20 号 須賀川市立学校における学校運営協議会委員の任命について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、議案第 20 号については、原案のとおり可決する。

日程第 12 議案第 21 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について

- 教育長（永瀬功一）日程第 12 議案第 21 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、議案第２１号については、原案のとおり可決する。

日程第１３ 議案第２２号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

- 教育長（永瀬功一）日程第１３ 議案第２２号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。

【非公開】

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、議案第２２号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第４回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後３時３４分 閉会）

(令 和 8 年 第 4 回 分)

●閉会後の意見交換事項（午後4時19分 終了）

- 1 令和8年度文化スポーツ部の行事予定について
【熊田生涯学習スポーツ課長説明】
- 2 (仮称) 長沼義務教育学校整備について
【星教育総務課長説明】
- 3 中学校卒業生徒の進路状況について
【武田学校教育課長説明】
- 4 令和8年度県立中学校及び私立中学校等進学者数について
【武田学校教育課長説明】
- 5 すかがわ寺子屋について
【武田学校教育課長説明】
- 6 稲田幼稚園について
【鈴木こども課長説明】
- 7 コアラ保育園について
【鈴木こども課長説明】